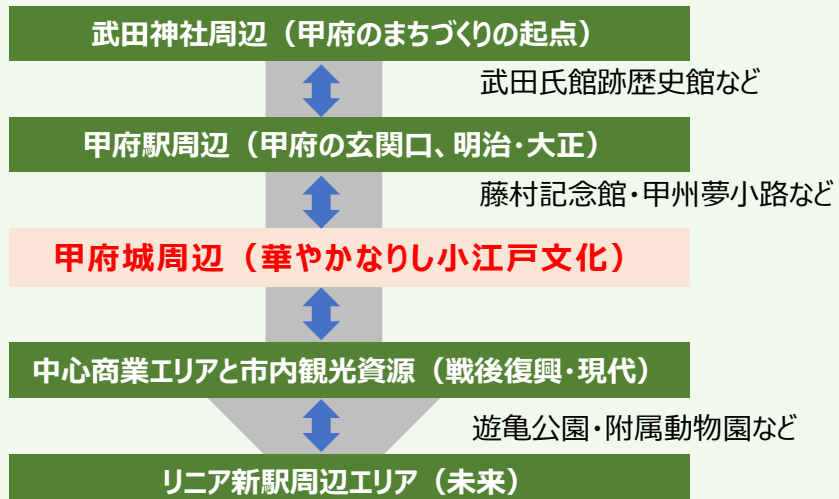


# 小江戸甲府 城下町整備プラン(令和4年6月)

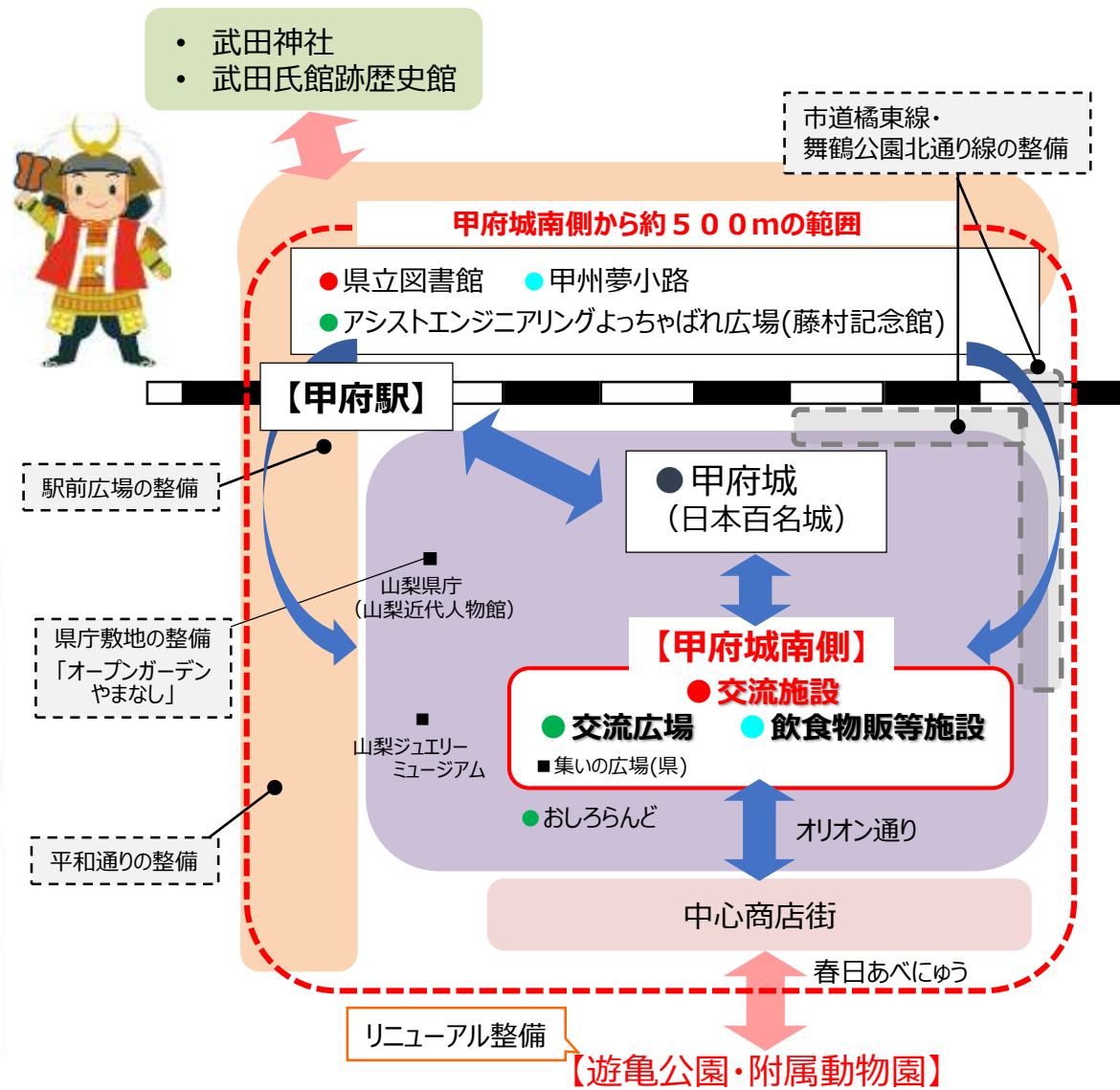
## 1 プランの策定背景

○本プランは、**こうふ開府500年を契機とした「未来につなぐまちづくり」**として、甲府が紡いできた重層的な歴史・文化を感じながら**周遊・交流できるまちを次代に継承**していくとともに、甲府城南側エリアが、甲府城と市内の各拠点をつなぐ**新たな歴史文化のランドマーク**として、**回遊性の向上と賑わいの創出**を図る施設となるよう着実な整備を推進するためのものです。

【時代とまち(各拠点)のイメージ】

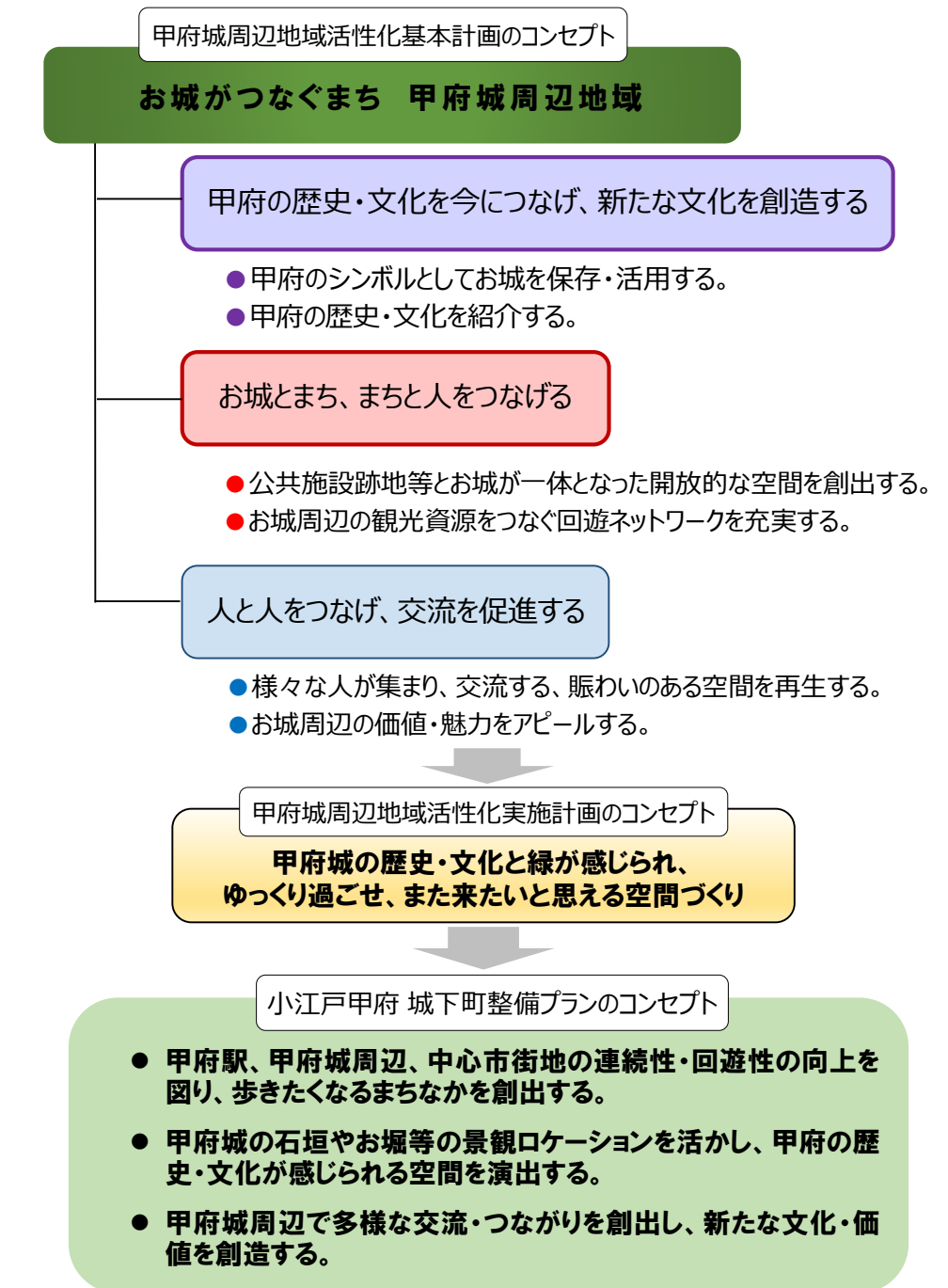


【回遊ネットワークのイメージ】



## 3 プランのコンセプト

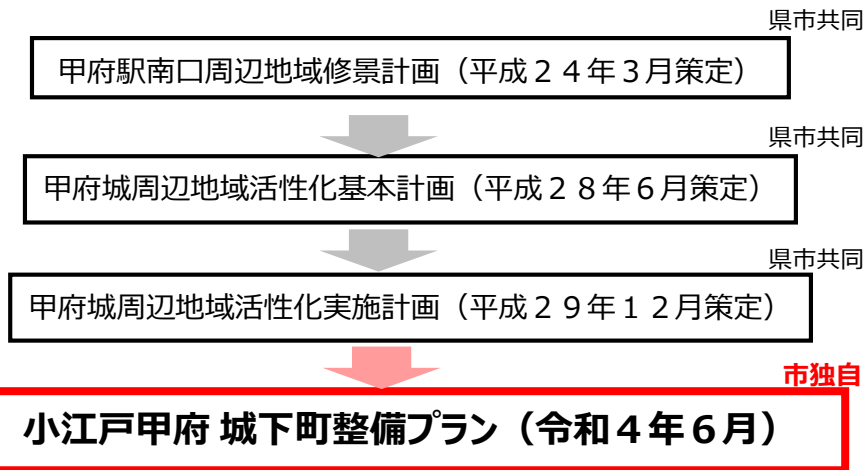
○基本計画及び実施計画の考え方等に基づき、新たなコンセプトを設定するとともに、「日常的に」ひとが集い・交流し・つながる場の創出を目指します。



甲府駅周辺のエリア価値の向上、新たな日常の実現を目指す

## 2 プランの位置づけ

○本プランは、県市共同で策定した「甲府駅南口周辺地域修景計画」における基本理念をはじめ、「甲府城周辺地域活性化基本計画」及び「甲府城周辺地域活性化実施計画」のコンセプトや考え方、整備方針等を踏まえるなかで、「**甲府市独自の整備計画**」として位置づけるものです。



## 4 プランの期間

○本プランの期間は、対象区域の整備期間である令和6年度までとします。  
○令和7年度の交流施設・交流広場、散策路等各施設の供用開始及び民間活力の導入を図る飲食物販等施設のオープンを目指します。

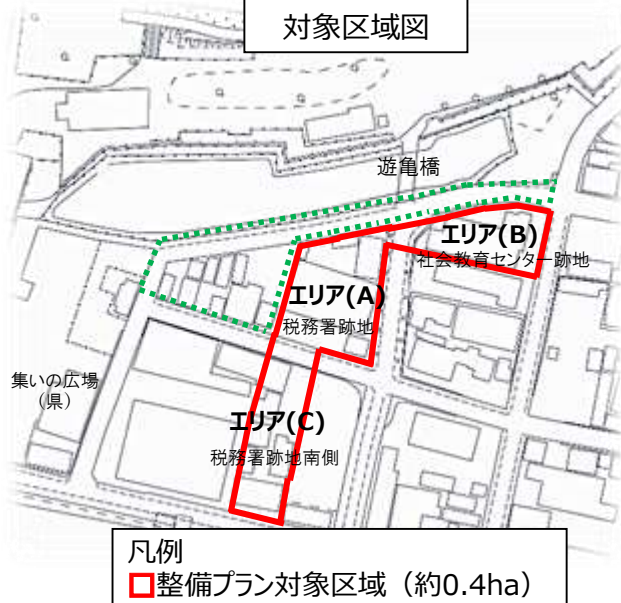


## 5\_プランの対象区域

○実施計画区域のうち、本市が優先的に整備を進めている旧甲府税務署跡地（以下、「税務署跡地」という。）、税務署跡地南側及び社会教育センター跡地を対象区域とします。

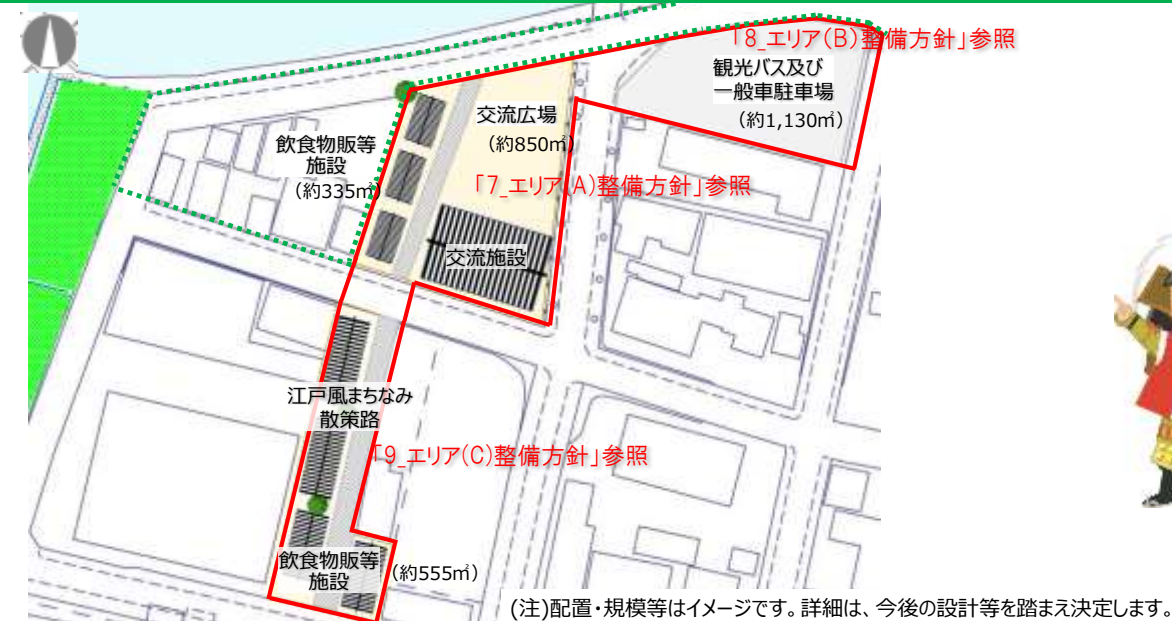


対象区域図



| エリア | 場所         | 実施計画における施設計画 |   |
|-----|------------|--------------|---|
|     |            | ゾーン          | 利用形態                                      |
| (A) | 税務署跡地      | 歴史・文化ゾーン     | ・芸術及び歴史・文化活動の場<br>・演劇などの利用も検討する交流施設など     |
| (B) | 社会教育センター跡地 | 歴史・文化ゾーン     | ・観光バス等駐車場(当面)                             |
| (C) | 税務署跡地南側    | 飲食・物販ゾーン     | ・中心商業エリアと直結する散策路<br>・ワイナリーや専門店のアンテナショップなど |

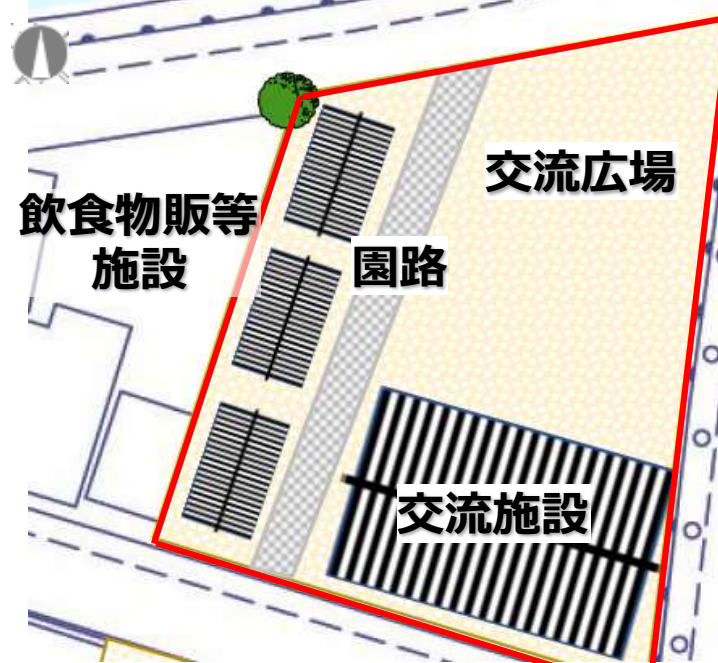
## 6\_全体整備イメージ



(注)配置・規模等はイメージです。詳細は、今後の設計等を踏まえ決定します。

## 7\_エリア(A)の整備方針 (交流施設×交流広場×飲食物販等施設)

### ○土地利用イメージ



### 【交流施設】

施設テーマ・・・甲府城と市内の各拠点をつなぐ施設

施設コンセプト・・・華やかなりし小江戸文化を中心に甲府の歴史・文化を感じ、交流し、つないでいく「**歴史文化交流施設**」

～甲府の豊かな歴史・文化が感じられる場、「観光客」や「市民・県民」が集い、多彩な交流が創出される場～

- ① 甲府城を中心として城下に栄えた小江戸甲府の歴史・文化の発信をはじめ、まちなみや演芸等の交流により、当時の雰囲気や賑わいを今に伝える施設整備を行い、来訪者が江戸時代を基調とした空間に触れながらくつろぎ、ゆったり過ごせる場を提供します。
- ② 本市の観光資源や地場産業等の情報を発信することで、関連エリアやスポットをつなぎ回遊を促進します。

(注)配置・規模等はイメージです。詳細は、今後の設計等を踏まえ決定します。

### ○施設概要

- (デザイン・仕様)
- ・小江戸甲府の賑わいや歴史文化の雰囲気が感じられ、ゆったり過ごせる場を提供するとともに、木材を活用し、温かみのある空間づくりを実現します。
  - ・外観は江戸風の建築意匠とし、甲府城の城下町が栄えていた頃の情緒あふれるまちなみの形成を図ります。
  - ・交流広場や飲食物販等施設との一体感を創出し、まちとのつながりを大切にします。

### (導入機能)

- ① インフォメーション機能(観光、歴史・文化、地場産品など、デジタル映像の活用)
- ② 休憩・くつろぎ機能(飲食物販等施設との連携による相乗効果)
- ③ 多目的スペース機能(市民の発表、寄席やミニコンサート、体験コーナー、展示、会議等)
- ④ レンタルサイクルステーション機能(都市観光)

※導入機能については、今後実施を予定しているサウンディング調査や他都市の事例を調査研究するなかで検討していきます。

### ○施設外観イメージ

(旧金毘羅大芝居(金丸座) 香川県琴平町)



(注)写真はイメージです。詳細は、今後の設計等を踏まえ決定します。

(こびら歌舞伎オフィシャルサイトより引用)



## 【交流広場】

### 施設コンセプト … 多様な交流を生み出す「オープンスペース」

- ① 甲府城及びエリア(C)の散策路とつながる園路を整備するとともに、園路東側の交流施設として活用する部分を除くエリアを、観光客及び市民・県民が集い、憩い、賑わいのあふれる空間として整備します。
- ② 中心市街地への回遊を促進させる機能とともに、多様な交流を創出するためのイベント等も開催できる多目的スペースとして活用します。
- ③ 各種イベント及び市民の活動や発表等、多目的な用途に対応できるスペースとしての設備を設置します。

### ※イメージパース



(注)パースはイメージです。建築物の配置や意匠等は、今後の設計等を踏まえ決定します。

### ○ 施設概要 (デザイン・仕様及び運営管理手法)

- 甲府城の石垣とお堀が織りなす景観との調和を図り、開放的な空間とします。
- 表層は、落ち着いた色合いを基調とした仕様により整備するとともに、来訪者が癒され、くつろげるような植栽やベンチを設置します。
- 広場内は、景観にアクセントを与える埋め込み式のライトなどを設置し幻想的な空間を演出します。

※運営管理手法については、今後実施を予定しているサウンディング調査や他都市の事例を調査研究するなかで交流施設と一体的に検討します。



## 【飲食物販等施設】

甲府城とエリア(C)との連続性や交流施設・広場との相乗効果を図るため、広場内園路西側の部分を**飲食物販等施設用地(民間貸付地)**として有効的に活用します。整備等詳細については、「9\_エリア(C)の整備方針」参照。

## 8\_エリア(B)の整備方針(観光バス及び一般車駐車場)

### ※現況写真



### 整備方針：

交流施設や交流広場をはじめ、飲食物販等施設などを利用する観光客及び市民・県民が利用できる駐車場としての整備を検討します。

### 運営管理手法：

観光バス及び一般車駐車場ともに**民間活力を活用した運営形態**とし、周辺の民間駐車場に配慮するなかで交流施設等と一体的に検討します。

## 9\_エリア(C)の整備方針(散策路×飲食物販等施設)

### ○土地利用イメージ



(注)配置等はイメージです。詳細は、今後のプロポーザル等を踏まえ決定します。

- ◆ 散策路部分(幅員約4.8~6.0m)  
※散策路部以外は民間活力導入のための貸付用地
- ◆ 飲食物販等施設：民間建物(想定)

### ○施設概要 (デザイン・仕様)

- 標準幅員6m(一部幅員4.8m程度)の歩道として、散策路及びオリオンイーストから甲府城天守台及びお堀の石垣景観が眺望できるよう無電柱化を図ります。また、空間の雰囲気と調和した仕様を検討します。
- 表層は、落ち着いた色合いを基調とした石張り(御影石平板など)仕上げとします。

### 【飲食物販等施設】

- ① 散策路部分以外の公有地は、民間事業者への貸付用地として、民間の資金やノウハウ、技術等を活用することにより飲食物販等施設の整備・運営を行い、新たな交流や賑わいの創出を目指します。
- ② 貸付については、「**甲府城公有地活用事業**」として、**プロポーザルにより事業者を公募**するものとし、最も優れた提案のあった事業者と基本契約及び**賃貸借契約を締結**します。
- ③ 飲食物販等施設は、江戸風の建築意匠として、甲府城の城下町が栄えていた頃の情緒あふれるまちなみの形成※を目指します。

### ※イメージパース



(注)パースはイメージです。建築物の配置や意匠等は、今後の設計等を踏まえ決定します。

### 【散策路】

### 施設コンセプト … 小江戸甲府の趣が感じられる、「城下町散策路」

- ① 甲府城、エリア(C)、「オリオンイースト」及び中心市街地をつなぐ歩道を整備します。
- ② まちの回遊性向上及び賑わいの創出を目的として、道路空間のオープン化などの活用を検討します。

### ※まちなみ形成基準(抜粋)

|     |      | 形態・意匠   | 色彩   |
|-----|------|---|--|
| 建築物 | 高さ   | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 原則として2階建以下かつ10mまでとする。</li> <li>• 全ての建築物は近似した高さとする。</li> </ul>                | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 低彩度・無彩色等の落ち着いた色合いを基調とする。</li> </ul> |
|     | 屋根・庇 | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 勾配のある切妻とし、屋根・庇の高さ及び勾配は揃える。</li> <li>• 一階道路面には庇屋根を設けるものとする。</li> </ul>        | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 黒若しくは黒灰色、又はこれに近い色彩とする。</li> </ul>   |
|     | 外壁   | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 一階正面の壁面位置は揃え、まちなみの連続性を確保する。</li> <li>• 漆喰又は板張りとし、落ち着いた材質感のものを用いる。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 低彩度・無彩色等の落ち着いた色合いを基調とする。</li> </ul> |

## 10\_全体整備スケジュール

| エリア | 場所          | 施設           | R4 | R5            | R6 | R7      |
|-----|-------------|--------------|----|---------------|----|---------|
| (A) | 税務署跡地       | 交流施設・交流広場    | 設計 | 工事            |    | 令和7年度供用 |
|     |             | 飲食物販等施設      |    | 民間導入          |    |         |
| (B) | 社会教育センター跡地  | 観光バス及び一般車駐車場 |    | 設計            | 工事 |         |
| (C) | 税務署跡地南側     | 散策路及び飲食物販等施設 |    | 建物解体及び工事・民間導入 |    |         |
| —   | (参考)税務署跡地西側 | 散策路及び飲食物販施設等 |    |               |    |         |

注:現時点での予定スケジュールであり、今後の事業の進捗状況により変更になる場合があります。